講演（論文）

昭憲皇太后と「女学」をめぐる明治の女性たち

――『女学雑誌』を中心に――

小平美香

一、はじめに

明治時代の本格的な女性雑誌『女学雑誌』[1]は、昭憲皇太后をはじめ宮中女官に関する記事も多くみられ、女性史のみならず昭憲皇太后研究においても注目される資料の一つである。本稿は、この『女学雑誌』の記事を中心に、昭憲皇太后（以下皇后と表記する）と、草創期の近代教育を受けた皇后をとりまく明治の女性たちの学びを「女学」というキーワードから考えるものである。

二、「女学」の定義

（1）勅諭・令旨にみられる「女学」

そもそも「女学」という言葉の定義はどのようなものであろうか。『女学雑誌』の社説の中で編集人・巌本善治[2]は次のように述べている。

而して女学と云へる新文字は、蓋し、明治十七年に起り、明治十七年に於て、蓋し吾人（われ〳〵）同志者の主唱する処に起り、而して其以来微々たる吾人同志者の尽力に依て、此新文字は殆んど既に輿論の旧知己と為り、今や一流の博言学士、経済記者の分析によつて、明治二十一年の文学社会に誰何せられたる迄は、何の故障も

無く流行し来りたる処のものなるが故也。

（『女学雑誌』第百十一号、明治二十一年）

これを『女学雑誌』の歴史と共に考えれば、「女学」という「新文字」は、『女学雑誌』の前身『女学新誌』周辺の同志者たちが主唱するところに起り、それ以来彼らの尽力によって定着させたということであろう。この記事のとおり、「女学」という言葉は従来『女学新誌』という書名に由来し、あるいは『女学雑誌』に代表される言葉として考えられてきたといってよいだろう[3]。

しかしこれに先立つ明治四年、津田梅子、後の大山捨松、瓜生繁子ら、日本初の女子留学生の渡米にあたり下賜された皇后令旨に既に「女学」という言葉がみられる。

其方女子にして洋学修行之志誠に神妙の事に候追々女学御取建の儀に候へば成業帰朝の上は婦女の模範とも相成候様心掛日夜勉励可致事

（『昭憲皇太后実録』[4]上巻、明治四年十一月）

さらにこれより一月前の同年十月、明治天皇の華族海外遊学の勅諭のなかでも「女学」という言葉が用いられていた。

且我邦女学ノ制未タ立タサルヲ以テ婦女多クハ事理ヲ解セス殊ニ幼童ノ成立ハ母氏ノ教導ニ関シ実ニ切緊ノ事ナレハ今海外ニ赴ク者妻女或ハ姉妹ヲ挈テ同行スル固ヨリ可ナルコトニテ外国所在女教ノ素アルヲ暁リ育児ノ法ヲモ知ルニ足ルベシ

（『明治天皇紀』[5]第二、明治四年十月）

この勅諭において「女学」という言葉は、「幼童の成立は母氏の教導」あるいは「育児の法」という文脈で説かれており、女学の意義とは子どもを教育する「母」を目指すものと考えられる。津田梅子ら女子留学生へ下賜された先の令旨にある「女学」という言葉は、恐らくこの勅諭の「女学」という語を受けてのことであろう[6]。

「追々女学御取建の儀に候へば」と皇后令旨にあるとおり、同年十二月、「女子の教」のため、初の官立女学校設立の文部省布達が出された。

人々其家業ヲ昌ンニシ是ヲ能ク保ツ所以ノ者ハ男女ヲ論セス各其職分ヲ知ルニヨレリ。今男子ノ学校ハ設アレトモ女子ノ教ハ未タ備ラス。故ニ今般西洋ノ女教師ヲ雇ヒ共立ノ女学校相開キ華族ヨリ平民ニ至ル迄受業料ヲ出シ候ハヽ入校差許候間志願ノ者ハ向申正月十五日迄当省へ可願出事。

（『太政類典』第二編[7]）

翌明治五年八月には、我が国初の近代的な学校制度を定めた基本法令「学制」が領布される。人の父兄たるものは、その出自や職業、男女の別にかかわらず、すべての子ども

たちに教育を受けさせるべきであると謳われたこの学制には、海外留学生に関する規定も詳細に定められている。

華族海外遊学奨励の勅諭、初の海外女子留学生への令旨にみられる「女学」の語をはじめ、官営女学校設立の布達にも「西洋の女教師」を雇うことが謳われている通り、明治初年の「女学」には、「母」となるべき教育と共に、当時の「洋学」への志向が反映されている。

これ以降、明治六年から七年にかけて『女学孝経』『修身女学道しるべ』『女学の梯』等「女学」を書名にした書物も次々に出版されている[8]。これらの書物の内容については、それぞれの出版背景と共に詳しく検討されなければならない。しかし、「文明開化」あるいは「泰西人」「泰西国」など、当時の世相を示す語句が文中にみられ、いずれも女性の学びが推奨される流れの中で「女学」という書名をもって出版されたものと考えられる。

（2）『女学雑誌』における「女学」

では、『女学雑誌』における「女学」とは、どのような内容をもつ言葉であったのだろうか。これについては、冒頭に掲げた『女学雑誌』（第一一一号）の社説「女学の解」にまとまった定義が示されている。この社説は、東京経済雑誌が、「奇妙なる新語」として「女学と云へるも甚はだ奇異なり」「女学と云へる文字は余程新規なり」と、女学を「大相の不審」と論じたことに対する反論記事である。

この社説はさらに次のように続く。

> 然らば則ち吾人は、先づ敢て女学の二字を解釈して、兼て女学雑誌なるもの、希望する所を述ぶるの責任あり。（中略）而して、その意義を最も簡短に述ぶれば、女学は、則ち、「婦女子に関する一科の学問」と云へること也。之を言ひ換ゆれば、其の心身に付いて、其過去に付て、其将来に付て、其の権利、地位に付て、及び其の現今に必要する雑多の事物に付て、凡そ女性に関係する凡百の道理を研窮する所の学問なり。
>
> （『女学雑誌』第一一一号、明治二十一年）

このように定義し、「女学」の二字について、世人の見解甚だ狭く、ただ「女子の学問」則ち「女子の教育」という意義をのみ指示すると思われていることが残念であるとある。ここでの「女学」とは、単に女子の学問（教育）を指す言葉ではなく、女性に関する一つの学問であるというのだ。「女学」という言葉の指し示す内容は、多様なひろがりをもちうる言葉であった。

明治三十年の記事には、「女学」に関し、遡って明治四年の皇后令旨が掲げられている。

◎明治四年　日本最初の洋行女学生なる大山侯爵夫人、

瓜生夫人、津田梅子、吉益良子（ママ）、植田貞子の五人、将に本国を発せんとするや、宮中に皇后陛下の拝謁を賜はりたる後、各一通の書面を受く、こは畏しきあたりの令旨なりといふ。其文に曰く、

其方女子にして洋学修行の志誠に神妙の事に候迫て（ママ）女学御取建の義に候へば成業帰朝の上は婦女の模範とも相成る様心掛日夜勉励可致候事

辛未十一月

これ日本女学史上に記すべきの一要料なり。（本誌第四百三十八号参照）

（『女学雑誌』[9]第四四一号、明治三十年）

右の「日本女学史上に記すべきの一要料」とは、明治四年の日本初の女子留学を指すものであろうが、皇后の令旨が共に掲げられており、令旨中の「女学」という言葉にも対応していると考えられる。

キリスト教に基づいて「欧化」を編集上の戦略に用いていたとされる『女学雑誌』[10]において、同誌の主張する「女学」とは皇后令旨の「女学」と異なるものではなく、むしろそれに列なるものと位置付けたということだろう。この記事は、『女学雑誌』における皇后や女学を考える上でも注目される。

三、皇后の「女学」―侍読・侍講とのかかわりから―

（1）侍読・侍講の職務①進講

国史の進講を担当した福羽（ふくば）美静は、皇后から「女学」に関する下問を何度か受けていたという[11]。次に皇后自身の「女学」について考えたい。『明治天皇紀』には、皇后、女官の修学について次のようにある。

皇后始め女官等、和漢洋古今の大勢に通ずるの要あるを以て、平素読書を励み、聖上御購読の際陪聴を聴さるべし

（『明治天皇紀』第二巻、明治四年七月）

明治四年八月、在来の女官たちが悉く罷免され、以後女官は皇后の命によって仕えることになった。これが宮中大改革の一環として行われた内廷の刷新である。さらに皇后と共に女官たちも、「女子の修学重視」という時代の要請にそって修学が求められるようになる。『昭憲皇太后実録』は、明治四年の皇后に対する初の進講について次のように記す。

九日　午後一時より侍読加藤弘之の御進講を聴かせられ、典侍広橋静子以下の女官をして陪聴せしめたまふ。去る五日宮内卿徳大寺実則、近時学制改正により文部

省設置せられ、女子の修学重視せらるる気運あるを以て、皇后亦御修学の為弘之の御進講を聴かせらるべき旨を上申す。皇后之を御嘉納あり、毎月三・八の日を以て進講せしむることと定めたまふ。

（『昭憲皇太后実録』明治四年十一月）

これと対応する『明治天皇紀』の記事（明治四年十一月九日）には、「午後一時皇后、侍読加藤弘之の進講を聴きたまふ、典侍以下陪聴す、侍読の皇后に奉仕するは之れを始とす」とある。初めての進講者として登場する加藤弘之は、「洋学」を担当する侍読であった。明治五年の学制の制定、官立女学校設立に先立つ前年、宮中での女性たちの修学は、このように「洋学」から始まったのだ。

ここで、天皇の学問に奉仕する官職「侍読」「侍講」の職について確認しておきたい。明治元年六月十五日、「侍読ヲ設ク」という記事が、『太政類典』草稿第一編にみられる。

この時、皇学所御用掛を以て侍講に任じられたのが平田大角（延胤）、漢学所御用掛を以て侍講に任じられたのが中沼了三とある。[12] 本文中では「侍講」とあるものの、以後の『明治天皇紀』等の記事では、中沼了三、平田延胤とも「侍読」と記されている。

『明治天皇紀』から侍読、侍講の任命をたどってみよう。明治三年十二月四日、大学大丞加藤弘之が、また明治四年五月三十日、「侍読」中沼了三に代わって宮内省出仕の元田永孚、同年八月十五日には兵部大丞西周がそれぞれ「侍読」に任じられている。

明治八年一月には、「侍読」を改称し「侍講」の制が定められた。この時、宮内省三等出仕福羽美静が二等侍講に、宮内省四等出仕加藤弘之を三等侍講に、宮内省五等出仕元田永孚が四等侍講に任じられている。さらに明治十年八月には侍講局[13]が設置され、文学御用掛が侍講局に所属することとなった。

侍講の制は、明治十八年十月廃止されるが、明治六年から明治七年までの『侍読日記』が、侍講の制が整った明治八年から明治十九年までの『侍講日記』が宮内庁宮内公文書館に所蔵されている。進講については、加藤弘之の『加藤弘之自叙伝』、元田永孚の『還暦之記』等、侍読や侍講個人によって記されたものもあるが、公文書としての『侍読日記』『侍講日記』（以下日記あるいは両日記と記す）は、「侍読」「侍講」の日々の職務がどのようなものであったのかを知る上で貴重な史料であろう。続いてこれらの日記に基づいて、明治初期の皇后と侍読・侍講の間で実施された「女学」の概観をたどってみたい。

『昭憲皇太后実録』には、明治四年の加藤による進講の

初見以来、明治十五年までほぼ毎年にわたって、平常の「御修学」として「暑中休暇及び御用務あらせらるる日を除き、日々御修学に励みたまふこと客年に同じ。」等と記されている。この実録の記事のとおり、両日記には、侍読・侍講たちによって行われた日々の進講の様子が記録されている。

『侍読日記　明治六年』[14]（自十月六日至十二月二十八日）の冒頭をみてみよう。

明治六年

十月七日　晴　　實法

一　午前第八時ヨリ当詰所へ分チ書籍等引移ス

一　加藤指図ニ付浅田大録へ申談当課へ給仕一人宛日日詰切

一　主上御稽古美静「永孚」奉仕

十月八日　曇　　實法

一　午前第十時吹上へ　行幸　御稽古御延引

一　皇后宮午前十一時御稽古弘之奉仕

一　午後御稽古永孚奉仕

十月九日　　實法

一　午前第七時ヨリ開成学校へ　臨幸開業式被為行御稽古御延引

一　皇后宮午前十一時御稽古被為在永孚奉仕

一　福羽風気ニテ不参

（『侍読日記　明治六年』）

このように、天皇、皇后への日々の進講は「御稽古」と記される。とりわけ、昭憲皇太后の進講については「皇后宮御稽古」と明記され、皇后への進講の際は、女官への教授の有無も併記されるようになる。女官の学びについても注目されるところであろう[15]。当初の日記には、担当名のみで進講の具体的な内容について明記されていないため詳細は不明であるが、中途から、用いられた書物名も記されるようになる。

皇后の愛読書とされ、長く女子教育にも影響力をもった[16]中国の女訓書『女四書』については、明治六年十二月に、加賀藩の前田慶寧から七帙献上されたという記録が日記にみられる。前田氏からの献上は嘉永七年に『校訂　女四書』が加賀藩の儒者西坂成庵によって刊行されたことによるものであろう[17]。献上された『女四書』のうち、二帙は皇后、皇太后へ献上され、四帙は「女官稽古本」とあり[18]、日記から『女四書』は進講にも用いられていた可能性がある。但し、両日記には皇太后への進講の記事はみられない。

日記には天皇、皇后、皇太后御料となる献上書籍あるい

は、調度課で表紙を付けて整えられる新聞、雑誌の授受も記録されている。[19]

◎皇后陛下乙夜御覧の新聞は
時事新報、東京日々新聞、毎日新聞、報知新聞、日本、国民新聞、中央新聞、東京新聞等にてあらせらるゝやに承はる。

（『女学雑誌』第四三〇号、明治二十九年）

女学雑誌は上み皇后宮陛下を始め奉り宮内省女官御中、貴顕高爵の貴婦人御中、は固より全国各地の諸女学校にして一部以上講読せられざる所は無之其外女教師女生徒の方にハ申迄も無く凡中以上の婦人方即はち新聞に注意し世の中の進歩に心を懸けらるゝ向の女流は大抵女学雑誌を以て交際上の話しの種と致さるゝ程にて其外男子の方々にて女学に熱心の諸君及び教育に従事せらるゝ諸氏は孰も講読有之候事
女学雑誌ハ婦女子に関する雑誌新聞中にて尤も旧るく尤も勢力あり尤も売口多きものなる事

（『女学雑誌』第一〇七号、明治二十一年、広告）

これらは、いずれも明治二十年代の『女学雑誌』の記事であるが、記事からは皇后や女官が新聞や雑誌という近代のメディアを取り入れ、情報収集を行う姿が窺われる。また雑誌広告文中にみられる皇后や女官の『女学雑誌』講読の記事も注目されるが、こうした広告文は、「女学」に関心のある読者層への宣伝効果を裏付けるものでもあろう。

（2）侍読・侍講の職務②―諸学校への行啓供奉―

侍読・侍講の職務という視点で日記を追っていくと、文献講読のみに留まらない皇后の女学のありようが次第にみえてくる。

明治六年十二月五日には、増上寺脇にあった北海道開拓のための開拓使仮学校、同女学校への行啓が行われている。この行啓の様子については、『昭憲皇太后実録』に詳細に記録されている。これによると仮学校では、皇后はアメリカ人教師の謁見を受け、また女学校では北海道開拓使長官黒田清隆と二人のオランダ人女教師と四人の女官と共に写真を撮影している。侍講による洋学の進講とともに、一方ではこうした学校への行啓で外国人との接見が行われていた。

『侍読日記　明治六年』によればこの女学校行啓に福羽美静が供奉しているが、[20]侍読には学校への行幸啓供奉という職務もあった。こうした行啓供奉の職務は、侍講にも引き継がれ、『明治天皇紀』には、明治十年十月十七日以降、東京府諸学校への行幸、行啓にあたって、侍講が一人供奉

することに定められたとある。

これに先立つ同年六月には官営富岡製糸場への行啓も行われており、この時も侍読として福羽美静が供奉している。富岡製糸場行啓にあたって福羽は、皇后をはじめ女官たちにも歌文を詠むように勧めたという。この行啓で詠まれたのが、「いと車とくもめくりて大御代の富をたすくる道ひらけつつ」という殖産興業奨励の有名な御歌である。

福羽によって宮内省罫紙に記されたと思われる『皇后宮御歌写』[21]には、「明治六年六月富岡行啓のをり皇后宮よませたまひける御歌」と題し、「富をかなる製糸場にて」と題して、先の御歌と共に「御世の為並居て学ふときわきの日々に賑ハふ富をかのさと」という御歌も記されている。富岡製糸場は工場ではあるが、近代的な器械製糸の指導者を育成するための「学びの場」でもあったことは、この御歌だけでなく、「富岡製糸場工女勉強之図」等、錦絵の題目からも確認できるところである。

学問の担当である侍読、侍講の諸学校への行啓供奉という役割から考えれば、学校をはじめとする明治初期の実践的な学びの場への行啓は、女学生や工女たちへの激励の意味のみならず、皇后の「御修学」の一部、すなわち、皇后や女官の「女学」という側面もあったと考えられるのである。

（3）侍読・侍講の職務③―『明治孝節録』出版―

一方、皇后の内旨によって、明治十年に『明治孝節録』、明治二十年には『婦女鑑』という書物が宮内省から出版されている。『昭憲皇太后実録』には『明治孝節録』の出版に関する記事について「皇后夙に御読書等の間、忠孝節義の人心を感動せしむべきものを選びて、之を女官等に筆記せしめたまひ、以て一書を編みたまはんとの思召あり。」（明治十年十二月二十八日）とある。

この『明治孝節録』出版に関する記事は、明治十年の『侍講日記』にもみられ、この出版も侍講との深い関わりが窺われる。『明治孝節録』の序文は、和文で二等侍講福羽美静が、漢文で三等侍講元田永孚が記している。

明治十年にあたり明治孝節録の書なれり。この書ハこれわか明治聖主の親愛したまふところの皇后宮の内旨によりて成れるものなり。皇后宮かしこくも至尊につかへたまふのいとまこのミて書をよみたまひ、また侍する所の女官をしてなにくれの書をさくらしめ筆記せしめたまへり。この孝節録ももとハ新聞紙なとよりぬき出たるかつもれるなり。

（福羽美静序『明治孝節録』[22]）

序文には、この抜き書きから成る原稿が明治六年の宮城

火災によって失われたため、官府賞与の簿冊などから、福羽が同様の伝承を取り集めて皇后宮に奉ったとある。同書の成立は、もとは皇后が新聞雑誌等から寄り抜いた記事によるものであることが、序文でも述べられている。

序に続いて本文前に収録された「例言」は明治八年六月から歌道御用掛として『古今和歌集』『源氏物語』などの進講を担当した近藤芳樹によるものである。明治八年の『侍講日記』によれば「忠孝人伝」の編集御用のために、近藤へ料紙五百枚をめぐらしたという記事がある。「忠孝人伝」編集御用とは、まさに『明治孝節録』の編集作業のことであろう。明治八年には書名は不定なものの、すでに侍講らによって書籍としての編集作業が始まっていたのである。日記には「但福羽侍講指図被申越候事」とあり、二等侍講福羽が中心となって指揮をしていたことが窺われる。(23)

学習院大学所蔵福羽美静文庫には、この『明治孝節録』の草稿と考えられる『明治孝善録草稿』という一冊がある。皇后宮料紙「飛香舎」用箋に記されたこの書の表紙裏には、これらのエピソードを裏付けるように「皇后宮思召ニより学之考」と記され、第一頁には「皇后宮選述」と記されている。

さらにこの『明治孝節録』発行翌年の明治十一年から、早速続編の編纂作業が行われた。『昭憲皇太后実録』には、「尚遺漏して同書に掲げられざりし善行美績の存するを思召され、之を調査報告すべき旨、宮内卿徳大寺実則をして各府県長官に内達せしめたまふ。」（明治十一年五月三日条）とあり、続編の編纂も、皇后の意思によるものであることが記されている。実際宮内卿より各府県に続編の編纂を目的とした事例の提出が求められ、各地からその取調書が宮内省に提出されている。続編発行には至らなかったものの、こうした出版に対する皇后の積極的な働きかけは注目されるところであろう。折しもこの明治十年という年は、皇后の内旨によって華族女学校が開業した年でもあった。

このような福羽、元田、近藤ら、侍講や侍講局の『明治孝節録』への関わりから考えると、この教訓書出版は、進講の一環という側面と、日々の皇后の学びを広く人々に伝えるという意義をも含んでいたことが考えられよう。

さらにここで、女官たちの学びにも注意したい。皇后は明治六年、すべての女官に同年七月に発行された『女訓地学用文章』(24)といわれる書籍を下賜している。(25)この書は、書簡の往来形式によって、カタカナ書の英単語を交えながら天文、外国の地理、語学、宗教など人文地理を記した内容である。本文中には「此ごろハ独逸学（ドイツがく）とか申頻（しきり）りに行はれ恐（おそれ）おほくも　皇后様にも其学御稽古（そのがくごけいこ）遊ばさせられ候よし窺ひおよび候」とあり、皇后の進講について述べることによ

り、女性の学びを奨励する一文も見られる。

明治二十年刊行された『婦女鑑』については、既に前年の『女学雑誌』にその出版を予告する記事が掲載されており、刊行以前から皇后編著の本として注目されていたことがわかる。

○皇后宮御編著　の書籍何読本とか云へるハ襄（さき）に華族女学校へ御啓（ぎよけい）ありたる節生徒の方々へ一部づゝ賜ハりたるものにて固より民間私人の拝覧し得たるものならねど聞く所によれバ近々之を出版して世に御恵の言の葉を施かんとする人ありとか云へバ吾人ハ一日も早く之を拝覧するの栄を得んことを希ふ者なり

（『女学雑誌』第十六号、明治十九年）

明治二十一年に華族女学校の読本として『婦女鑑』が行啓の折に下賜されている。一方、『昭憲皇太后実録』によれば、税所敦子の歌集『御影下草』（明治二十二年）、小池道子『みちのつと』（明治二十四年）と、女官の著書も行啓の折華族女学校の全女学生に、それぞれ各一冊ずつ下賜されている。皇后と共に、女子教育における女官たちの役割もまた、注目されよう。

『女学雑誌』（明治二十七年、第三七〇号）の、結婚二十五年大典（いわゆる銀婚式）に関する社説では、「（皇后）陛下の御学力のほどは申すも恐れあり、女官のうち漢籍に通じ、一下千瀉、立どころに漢文を作らんほどの秀才も多きに、古への納言とたがひて、馬骨を買はんやなど罵る声の簾中より漏れざるは、悉とく、陛下の謙徳に化すればなりとぞ」とあり、女官の学力の高さを記すと共に、皇后について「其の言行一々の御跡を履まば、女道の完全なる理想は優にこゝに存すべしと」と称え、理想の女性と位置付けている。『女学雑誌』における皇后は、まさに「女学」の模範として考えられていたということであろう。

四、明治の通信教育『女学講義』をめぐって

（1）官営女学校と渋沢歌子

ここで、草創期の近代教育を受けた女性たちにも目を向けてみたい。

明治の実業家である渋沢栄一と妻千代の長女、渋沢（穂積）歌子は、明治五年に設立された初の官営女学校―東京女学校（竹橋女学校）に進学している。この女学校時代について、歌子は次のような回想を残している。

明治五年の春。湯島なる家ハ官へ出ますにも路の程遠けれバとて北神保町に移り住み給ふ。此頃やう〳〵女子教育の道ひらきて。雉子橋内にはじめて女学校を設けられけれバ。母君にハやがてわらはをそこにのぼら

しめ。日々通はしめ給ひけり。此学校ハ後に一橋内に移されけるが明治六年十一月二十九日　后の宮には始めてこゝに行啓あらせられ。生徒なる女の童が物学ぶさま見そなはせられ。書籍一部をおのも〳〵に賜はりけり。わらはハ此時　かしこき大御前にて日本国尽という書の。近江八景のくだりをなん暗唱したりける。

（穂積歌子『はゝその落葉』明治三十三年）[26]

歌子の回想には、このように東京女学校の行啓の様子が記されている。この行啓については『昭憲皇太后実録』にも記録がある。神田錦町の開成学校の後に東京女学校に行啓、教室での授業観覧の後、開成学校優等生四名、東京女学校優等生十五名に、「御前に於て書籍を賜う」とあるから、歌子は優等生の一人として書籍を下賜されたのであろう。明治六年同日の『侍読日記』によれば、この行啓には、福羽美静、加藤弘之、元田永孚と和漢洋の担当侍読が揃って供奉している。

官立東京女学校には、歌子をはじめ、明六社に関わる津田真道や杉亮二らの娘など開明的な家柄の娘たちが在学していたという。その後東京女子師範学校別科英学科に進学し、後に東京高等女学校御用掛を経て、共立女子職業学校を設立し、女子教育に携わった後の鳩山春子も歌子と同級であった。[27]

一方春子とは異なり、歌子の方は明治九年に自宅が深川に移ったのを機に、通学をやめ明治十五年には明治・大正時代の法学者・穂積陳重と結婚し三男三女をもうけ、いわゆる家庭婦人となった。明治二十三年から昭和七年で亡くなるまで記された歌子の「日記」は、明治政府が推進した草創期の近代教育を受けた女性たちが、その後どのような考え方をもち、人生を歩んだのかを知る上で重要な資料である。

（2）皇后と通信教育『女学講義』

家庭婦人としての歌子の日記の内容は、夫や子どもたちのことなど、家庭の細々とした日々の出来事が主であるが、近代教育を受けた女性としての記事も見られる。

四月二十二日（水）終日雨ふる。午後旦那様調査会へお出。午前洋服仕立て屋来る。旦那様ラシャフロックコートあつらへる。孟母、ガリレオ、ジェンネル等詠史四五首よみ出でたり。女学会講義録は至極よろしければ大川照子らにすすめしに、おくにさんもふみも講読したきとの望なり。（『穂積歌子日記』[28]明治二十九年）

例えば右の日記にみられる「女学会講義録」の記事である。『穂積歌子日記』を編纂した穂積重行氏は、この「女学会講義録」に対して、「巌本善治主催の「女学雑誌」（十

図1

八年創刊）の系統（当然明治女学校の系統）とも考えたが、後出の通り歌子が身辺の人や女中にまで勧めるには程度が高すぎるようである」とした上で、「早稲田学報」に広告が掲載されている『女学講義』と考えられると指摘している。(29)

『女学講義』については、『女学雑誌』に度々詳しい広告が掲載されている。その賛成員には穂積歌子の名も連ねられており、歌子の日記にある「女学会講義録」とは、大日本女学会が発行した通信教育講座の議事録である『女学講義』（図1）とみて間違いないであろう。本誌は全国規模で女性を対象とした通信教育としては嚆矢にあたるという。(30)

大日本女學會　会員募集

総　裁　小松宮御息所殿下

副総裁　鍋島侯爵夫人

本会は女子に必要なる学科手芸科を掲げたる講義録を発行し女学校に登校し難き女子に配布して自修せしむ講義は何れも名家の擔任に係り講述の懇到平易な編成の高尚優美なる能く学問と実用の調和を得て所謂花も実もある家庭の良師なりとは世上識者の定評也特に毎巻畏くも　皇后陛下叡覧の光栄を荷ふ講習の期を二個年とし第八巻迄既刊す目下新版出来に付各巻欠本無し会費は束修三拾銭月謝三拾銭とす詳細なる会則希望者へは申込み次第進呈す可し本会賛成員の貴婦人方左の如し

（『女学雑誌』第四二四号、明治二十九年）

右の『女学雑誌』掲載の広告にあるとおり、大日本女学会は、明治二十八年十一月より始まった通信教育講座を実施するための組織である。明治三十年当時の講師陣には、侍講の福羽美静が修身を担当したのをはじめ、国文・学習院教授関根正直、作歌・華族女学校教授坂正臣、家庭教育・三輪田真佐子、礼法・女子高等師範学校教諭佐方鎮子など当時の代表的な教育者たちが名を連ねている。

賛成員には、歌子の他に鳩山春子、津田梅子、瓜生繁子をはじめ、名誉賛成員に大山捨松らの名もみられる。それぞれに立場は異なるものの、初期の近代教育を受けた女性たちが、以後様々なかたちで教育に関わっていたことを示

す事例の一つであろう。

とりわけ、家庭婦人となった歌子が、こうした女性たちのための通信教育に関わり、女中をはじめ身辺の女性たちにもその講読を勧めるような行動をしていることは注目される。

『女学雑誌』同様にこの『女学講義』にも、毎巻の「皇后叡覧」が宣伝文にあり[31]、明治二十九年十一月二十日には、この大日本女学会に皇后から御歌が下賜されている[32]。

二十日　大日本女学校より同会発行の図書「女学講義」に皇后の御詠を奉掲せんことを願へるを以て、左の御歌一首を下附せしめらる

読書言志
よるひかる
玉もなにせん身をてらす文こそ人のたからなりけれ

（『昭憲皇太后実録』上巻、明治二十九年十一月）

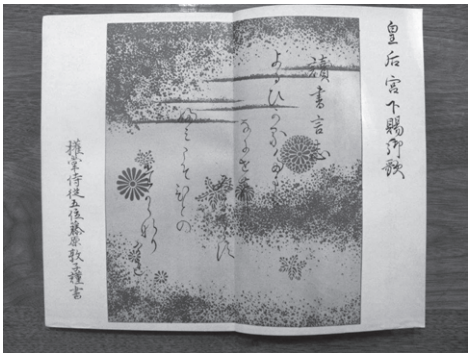

図２

『女学講義』（第二回第六巻、明治三十一年・図２）の巻頭見開きには、この御歌の色紙が「皇后宮下賜御歌」として掲げられており、学ぶ女性のシンボルという皇后像が窺われる。

五、婦人慈善会と「女学」

一方、穂積歌子の日記には、東京慈恵医院をはじめ、慈善活動に関する記事も散見する。

①五月八日（金）快晴なれども中々寒し。旦那様朝お出まし、調査会へお出、夜七時半お帰り。（中略）午後宮内省よりお使、東京慈恵医院常置幹事被仰付候事といふ辞令書たまはりたり。皇后陛下よりの御沙汰に付、御請書差出すべき旨、香川子より添書ありたり。（明治二十九年）

②五月十二日（火）終日雨天なり。（中略）夕鳩山奥さんより手紙、明治女学校慈善市寄付の事たのみ越さる。夜高木奥さんより手紙、今月二十六七日頃慈恵医院へ行啓あらせらるる御様子のよし。（明治二十九年）

③三月十三日（金）半晴。旦那様午後法理研究会へお出、夜八時お帰り。午後小鹿島筆子さん来訪。孤女学院の慈善会に寄付の儀たのまれる。

（明治三十年）

①にみられる東京慈恵医院とは、海軍生徒として英国セント・トーマス病院医学校に学んだ高木兼寛により明治十五年設立された慈善病院、有志共立東京病院に由来する。明治十七年五月には、大山捨松はじめ、伊藤博文の妻伊藤梅子ら有爵者の妻たちによる同院の支援組織「婦人慈善会」が組織された。こうした女性たちの慈善活動は、『女学雑誌』第一号の「雑報」記事として、いち早くとりあげられている。

第八十五号（『女学雑誌』、明治二十年十一月十九日）の「婦人慈善会」というタイトルの社説では、鹿鳴館での東京婦人慈善会の市（バザー）開催をとりあげ、「女学と云へる吾人の本領より之を観て真に慶賀の思ひに堪へざるものなり」と記している。創刊以来たびたび報道される婦人慈善会の活動は、まさに「女学」に相応しい活動であった。

『東京慈恵医院報告』第一号[33]にはこの病院で毎月の醵出金を担う会員が掲載されている。この会員には女性皇族を筆頭に、伊藤梅子ら伯爵夫人らの名前が並ぶ一方、高倉寿子、園祥子、万里小路（姉小路）良子、柳原愛子ら女官たち、そしてかつて女官を務め、当時女子教育に関わっていた下田歌子、さらに大山捨松と共に留学を経験した瓜生繁子、津田梅子の名もみられる。

一方、日本赤十字社には明治二十年六月二十日、有栖川宮熾仁親王妃を始め二十九人の発起人によって「篤志看護婦人会」が設立されている。その発起人は、東京慈恵医院の幹事長でもあった有栖川宮熾仁親王妃董子（ただこ）をはじめ、伊藤梅子、井上武子、大山捨松ら婦人慈善会の会員と多く重なる。婦人慈善会員たちは、東京慈恵医院と赤十字社双方の活動に関わっていたことになる。

②の歌子の日記にみられる明治女学校への支援は、鳩山春子の依頼によるものである。明治女学校は、木村熊二によって明治十八年に設立され、『女学雑誌』の巌本善治も校長を務めたキリスト教主義に基づく女学校である。

この明治女学校慈善市とは、明治二十九年二月、同校が全焼したことによるいわば復興支援のバザーのことで、同誌にはこの後継続して支援領収広告が出されている。明治三十年（第四四二号）の「明治女学校義捐金領収広告」には、皇后宮大夫、宮内省女官の記載があり、宮中からも同校に支援があったことがわかる。

③は、福祉施設である孤女学院（後の滝乃川学園）への寄付の記事である。文中の小鹿島〔石井〕筆子もまた、鳩山

春子と共に歌子と東京女学校の同級生であり、直接の行き来があったのであろう。このほか日記には、明治二十一年津田梅子と鳩山春子によって創立された「婦人質問会」の記事がある[34]。東京高等女学校の教師プリンス宅に、津田梅子、瓜生繁子らと歌子が同席した事が記されており、歌子の日記からは草創期の近代教育を受けた女性たちの教育活動や慈善活動の背景に、皇后をとりまくいわば「女学のネットワーク」ともいうべき繋がりが形成されていたことが窺われるのである。

六、まとめ

本稿では皇后を中心に、草創期の近代教育を受けた女性たちを「女学」という言葉から考えてきた。ここで取り上げた明治の女性たちとは、宮中女官、日本初の女子留学生、明治初期の女学生という当時の一般的な女性たちとは異なるごく限られた一部の女性たちである。しかし、明治初年の政府の要請に則って教育を受けた、近代を代表する人々でもある。そのことが、以後の彼女たちの生き方に大小の影響を与えたであろうことは論を俟たない。教育活動に慈善活動にと、彼女たちを突き動かした原動力は一体何であったろうか。時代の要請によって当時の最先端の教育を受けたという自負は、明治四年の女子留学生への皇后令旨にみられるように、まさに「婦女の模範とも相成る様心掛」という自覚とつながっていたのではなかろうか。それは近代初の皇后のありかたとも重なり合うものであろう。

一方、皇后が侍講・福羽美静に対して何度も問うた「女学」に関する下問とは、どのような内容であったのだろうか。自らの学びに関する事か、あるいはこれからの女性たちの学びに関する事であったろうか。

いずれにしても、当時の女性たちの修学や慈善活動に対する皇后の奨励は、下賜金のみならず、令旨、御歌の下賜、行啓、出版と様々な形での活動が挙げられる。しかしその背景に、皇后の意思と皇后の学びがあったことはもっと注目されてよいだろう。

そのためには進講を担当した侍読や侍講らの思想とともに、進講が始まる以前の皇后の学びに遡って今後、さらに検討されなければならない。またその一方で、「女学」を中心とする皇后と女性たちの相関関係も併せて注目していきたい。

（本稿は、明治聖徳記念学会第五十五回例会（平成二十五年九月二十八日）の発表「昭憲皇太后と明治の女性たち―『女学雑誌』を中心に―」に基づき、加筆したものである。）

註

（1）明治十七年六月、近藤賢三により創刊された『女学新誌』を前身として、同十八年七月十日に創刊され、明治三十七年二月十五日〔526号〕まで発行された日本初の本格的な女性雑誌。雑誌発刊の主旨は『女学新誌』の志を引き継ぎ「欧米の女権と吾国従来の女徳とを併せて完全の模範を作り為さんとする」ものであった。岡田章子氏（『『女学雑誌』と欧化―キリスト教知識人と女学生のメディア空間』森話社、二〇一三）によれば、明治三十二年の発行部数は、月二回刊で年間一四五、八二四部であったという。

（2）巌本善治〔文久三年（一八六三）～昭和十七年（一九四二）〕キリスト教に基づく立場から女性の地位と教養を高めることを目指した教育者、思想家、雑誌記者。近藤賢三と共に『女学雑誌』を創刊。明治女学校で教頭、校長をつとめる。

（3）「『女学』という語は誰が何時使い始めたかわからないが、この「女学新誌」が最初ではないかと思われる。」（藤田美実「巌本善治の女学思想と文学論」『立正大学人文科学研究所年報』二一、一九八三）。

（4）宮内庁『昭憲皇太后実録』上巻、吉川弘文館、二〇一四〔以下同〕。

（5）宮内庁編『明治天皇紀』吉川弘文館、一九六八〔以下同〕。

（6）明治八年の東京女子師範学校（現御茶の水女子大学）設立に際し、文部大輔田中不二麿は皇后から「女学は幼稚教育の基礎にして忽略にすへからさるものなり」という「御沙汰」と共に五千円の開校資金を下賜された（『昭憲皇太后実録』上巻（明治八年二月））とある。

（7）「女学校入門ノ心得ヲ定ム」『太政類典』第二編、二三四巻（国立公文書館蔵）。

（8）伊藤卓三編『修身女学道しるべ』（明治七年）、勝浦鞆雄編『女学の梯（をみなまなびのはしご）』（明治七年）、『女学孝経』（明治六年）など。『女学孝経』は、『女孝経』の和刻本の一種であるというが（奈良女子大学附属図書館、諸像資料電子画像集、宇野田尚哉氏解説による。）、『女孝経』に「女学」という文字を被せたことに注目したい。なお、江戸中期には、男も女も学問すべきなると記した女訓書、大江資衡『女学範』がある。

（9）『複製版　女学雑誌』臨川書店、一九六六年。

（10）岡田章子『『女学雑誌』と欧化』（前出）。岡田氏によれば、『女学雑誌』における、啓蒙・教育の理想と、女学生の文芸的ロマンの憧れ、女性の新しいライフスタイル提案という三つの要素を串刺しにしていたのは、「欧化」という文明開化の明治に特有の意味を持ったコンセプトだったと分析する。

（11）加部巌夫『木園福羽美静小伝』福羽逸人、一九〇八年。

（12）『太政類典』草稿・第一編・第二十四巻・官制・文官職制十。「侍読ヲ設ク」という題に対し、本文には「侍講被仰付候」とある。また侍講に任じるにあたり、平田、中沼は、明治二年正月二十日、従六位に叙位されている。

（13）明治十二年四月には、御系譜掛・御陵墓掛の事務も講局に属すとある。

（14）『侍読日記　明治六年』宮内庁宮内公文書館蔵。

（15）『侍読日記　明治六年』にみられる女官修学の初見は、

同年十月二十二日の記事で、「一午後一時過ヨリ皇后宮御稽古永孚奉仕並女官教授」とある。

(16) 女子高等師範学校長を経て、明治二十六年（一八九三）に華族女学校の校長となった細川潤次郎は、女子高等師範学校の生徒に『女四書』を配布し、また華族女学校でも「我皇后陛下の此書を御熟読遊はされたる」ことをあげ「女四書は女子修身の為には好書なり」として、訓戒を行っている。（『女教一斑』「女四書について」）。

(17) 江戸時代の『女四書』の出版、『女四書』と皇后の関係については、関口すみ子「『女四書』と近代日本」（『季刊日本思想史』五九、ぺりかん社、二〇〇一）、『御一新とジェンダー―荻生徂徠から教育勅語まで』（東京大学出版会、二〇〇五）に詳しい。

(18) 一　女四書七帙前田慶寧ヨリ献上児玉少丞ヨリ受取　但内弐帙ハ　両皇后宮御料（『侍読日記　明治六年』十二月十四日）。

一　女四書壹帙福羽ヨリ河端少録ヲ以（御璽済）　皇后宮へ献上同書四帙女官稽古本ニ付河端へ渡ス（『侍読日記　明治六年』十二月十五日）。

(19) 明治十七年に図書寮が設置されるまで、侍講局は宮内省で古文書・古典籍を管轄する中心的な役割を果たしていたという。（植田真平「図書寮文庫形成前史―侍講局と古典籍」宮内庁書陵部編『書陵部紀要』六五、二〇一三）。

(20) 「一皇后宮午前第十字御入門開拓使学校江行啓被為在福羽従四位供奉　午後三時　還御」（『侍読日記　明治六年』十二月五日）。

(21) 『皇后宮御歌写』（学習院大学図書館蔵）。

(22) 近藤芳樹編『明治孝節録』（国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」）一八七七。

(23) 勝又基「善人伝のゆくえ―『明治孝節録』と新聞」『文学』五―一、岩波書店、二〇〇四。勝又氏は、『近藤芳樹日記』中にある宮内省から「孝義の人の伝」が送られてきたという記事を、福羽美静がまとめたであろう原資料を渡したものと指摘する。

(24) 松濤『女訓地学用文章』（国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」）一八七三。

(25) 一女訓地学用文章　六十五部　右は皇后宮ヨリ女官へ一統下賜候ニ付福羽ヨリ御内儀課重見大録を以テ上ル（『侍読日記　明治六年』十二月十三日）。

(26) 穂積歌子『はゝその落葉』龍門社、一九〇〇（国立国会図書館「近代デジタルライブラリー」）。

(27) 官立東京女学校の卒業生を追跡した研究に碓井知鶴子「官立東京女学校の基礎的研究―在学生の「生活史」の追跡調査―」（『紀要』東海学園女子短期大学　十九、一九八四）がある。

(28) 穂積重行編『穂積歌子日記一八九〇―一九〇六　明治一法学者の周辺』みすず書房、一九八九。

(29) 穂積重行編『穂積歌子日記』（前出）三三九頁。

(30) 遠山佳治「近代日本における女子通信教育の一考察―大日本女学校の創立と『女学講義』刊行について」日本風俗史学会中部支部編『民俗と風俗』二三、二〇一二。もっともこの宣伝文も誇大広告ではなかったようで、『女学講義』の講読をめぐって、皇后と学びに関するエピソードが、「皇后陛下の御好学」として『女学雑誌』（四

(31)

二七号、明治二九年）に掲載されている。

（32）さらに、『昭憲皇太后実録』によれば大日本女学会の創立十周年にあたる明治三十八年にも、学ぶ女性たちを奨励して、「花になれ実をもむすへといつくしみ　おほしたつらむやまとなてしこ」の御歌を下賜している。

（33）『東京慈恵医院報告』（東京慈恵会医科大学蔵）。

（34）『穂積歌子日記』（前出）明治二十九年一月二十二日、三一〇頁。

＊史料の引用にあたっては、漢字を通行のものに改め、句読点を補足し、振り仮名を削除するなど一部表記を改めたところがある。

（学習院大学・学習院女子大学講師）